

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）

(課題番号 H14-政策-029)

平成14年度報告書

少子化の新局面と家族・労働政策の 対応に関する研究

平成15年3月

主任研究者 高橋 重郷

まえがき

わが国の合計特殊出生率は、1970年代前半まで2.0を超える人口置換水準をほぼ維持していたが、1973年以降低下を続け、1982～1984年に一旦上昇の気配を示したもののが再び低下した。そして、1989年にはそれまで人口動態統計史上最低であったヒノエウマ年（1966年）の1.58を下回る1.57を記録した。その後も多少の変動を示しながら低下は続き、1995年には1.42、そして2001年に1.33と低迷を続けている。

この少子化現象をもたらしている大きな要因は、主として未婚化・晩婚化によるもののが大きかったが、1990年代に入ってからは未婚化現象とともに夫婦出生率の低下による出生率低下が顕著にみられうようになった。このような、出生率低下における新たな局面、すなわち結婚した夫婦の出生率低下傾向について、その動向と要因を探り、今後の結婚や出生動向を社会学や経済学などの学問的な見地から解析し、また少子化への対応について家族労働政策の視点から効果的な提言することが緊急の課題としてある。

政府は、平成14年9月には、少子化対策プラスワンという、これまでの少子化対策から一歩踏み込んだ少子化対策を強力に進めようとしている。

そのような背景の中、本研究の成果が、わが国における少子化研究の発展に役立つと同時に、少子化に関する施策立案の一助となれば幸いである。

なお、本研究プロジェクトは、主任研究者のほか、分担研究者として、大淵 寛（中央大学教授）、樋口美雄（慶應義塾大学教授）のもとで、3つの研究班を組織し、多くの研究協力者の参加を得て実施された。研究者参加者ならびに研究に協力して頂いた自治体関係者の方々に謝意を表したい。

主任研究者

高橋 重郷

目 次

| | |
|-----------------------------------|----|
| 平成14年度研究報告(要旨) (主任研究者:高橋重郷) | 1 |
| 序論 (主任研究者:高橋重郷) | 37 |

第Ⅰ部 結婚・出生力の人口・社会経済分析

第一章 少子化の人口過程に関する研究

| | |
|---|----|
| 1. わが国女子結婚行動の変容に関する人口学的分析 (金子隆一) | 57 |
| 2. 日本の未婚化: 結婚市場構造と結婚性向の変化の役割 (ジェームズ=レイモ・ 岩澤美帆) | 71 |
| 3. 結婚・離婚・再婚の人口過程 (別府志海) | 86 |

第二章 少子化過程の経済モデル

| | |
|-------------------------------|----|
| マクロ経済の動向と結婚・出生行動 (加藤久和) | 99 |
|-------------------------------|----|

第三章 少子化の社会経済的諸側面

| | |
|---|-----|
| 1. 子どものコストと少子化: 機会費用の分析 (守泉理恵) | 123 |
| 2. わが国における結婚と出生の社会経済的要因のプロビット分析と生存時間分 析: 第11回出生動向基本調査から (和田光平) | 133 |
| 3. 女性と出産タイミング (永瀬伸子) | 144 |
| 4. 子どもへの教育期待と子ども数: 教育する家族と少子化現象(1) (新谷由里子) | 155 |

第四章 第Ⅰ部研究結果の総括とその政策的含意 (大淵 寛)

第Ⅱ部 女性労働と出生力の関係に関する研究

| | |
|---|-----|
| 1. 研究成果のまとめ (樋口美雄) | 173 |
| 2. 結婚・出産に地域差は影響を与えているのか: 結婚経験率・出生率の時系列・ クロスセクション分析 (北村行伸) | 175 |
| 3. 都道府県別に見た合計特殊出生率と保育所数 (岸 智子) | 195 |
| 4. 都道府県間の出生力格差に関する要因分析 (佐々井 司) | 202 |
| 5. 地方自治体における人口統計指標と少子化対策 (小島 宏) | 222 |
| 6. デュアル・キャリア家族における work-family interface の様相: 育児休業中 のカップルを対象として (仙田幸子) | 232 |
| 7. 誰が育児休業を取得するのか: 育児休業普及の問題点 (阿部正浩) | 272 |
| 8. 女性の結婚、継続就業と育児休業制度 (駿河輝和) | 287 |

第Ⅲ部 少子化に関する自治体調査

| | |
|---|-----|
| 1. 調査概要 (安藏伸治・守泉理恵) | 309 |
| 2. 分析結果: 品川区調査から (安藏、加藤、新谷、辻、守泉、福田) | 322 |
| 3. 調査資料: 調査票 (有配偶者票・独身者票) | 368 |

【各研究班名簿】※主任・分担研究者以外は五十音順

○結婚・出生行動の人口学的・社会経済学的分析班

高橋重郷（主任研究者：国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部長）
大淵 寛（分担研究者：中央大学経済学部教授）
岩澤美帆（国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部研究員）
大石亜希子（国立社会保障・人口問題研究所社会保障基礎理論研究部第2室長）
加藤久和（国立社会保障・人口問題研究所社会保障基礎理論研究部第4室長）
金子隆一（国立社会保障・人口問題研究所総合企画部第4室長）
新谷由里子（武蔵野女子大学非常勤講師）
永瀬伸子（お茶の水女子大学生活科学部助教授）
別府志海（麗澤大学大学院ポストドクター）
守泉理恵（国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部客員研究員）
和田光平（中央大学経済学部助教授）
ジェームズ・レイモ（ウィスコンシン大学社会学部助教授）

○女子労働と出産・育児班

樋口美雄（分担研究者：慶應義塾大学商学部教授）
阿部正浩（獨協大学経済学部助教授）
岸智子（南山大学経済学部助教授）
北村行伸（一橋大学経済研究所教授）
小島宏（国立社会保障・人口問題研究所国際関係部長）
佐々井司（国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部第3室長）
駿河輝和（大阪府立大学経済学部教授）
仙田幸子（獨協大学経済学部専任講師）

○少子化に関する一般調査班

安藏伸治（明治大学政治経済学部教授）
加藤久和（国立社会保障・人口問題研究所社会保障基礎理論研究部第4室長）
新谷由里子（武蔵野女子大学非常勤講師）
辻明子（早稲田大学人間科学部助手）
守泉理恵（国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部客員研究員）
福田節也（明治大学大学院）
鎌田健司（明治大学大学院）

平成14年度研究報告(要旨)

主任研究者 高 橋 重 郷
(国立社会保障・人口問題研究所)

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）
総括研究報告書

少子化の新局面と家族・労働政策の対応に関する研究

主任研究者 高橋重郷 国立社会保障・人口問題研究所

研究要旨

本研究は、出生率低下における新たな局面、すなわち結婚した夫婦の出生率低下傾向について、その動向と要因を探るとともに、今後の結婚や出生動向を社会学や経済学などの学問的な見地から解析し、また少子化への対応について家族労働政策の視点から効果的な施策メニューを提言することを目的として実施した。

研究は、次の三つの課題に分かれ、第一に出生率の持続的な低下と夫婦出生力の低下について、人口学的、社会経済学的な要因分析を進めた。いくつかの政策的含意として、女性の就業と出産、育児の両立支援策の充実の有効性が示唆され、とくに育児休業制度の拡充はもっとも急がれるものであるが、職場環境の改善などの意識改革を並行して実施する必要性が明らかになった。マクロ経済政策の面では、景気回復、失業率の改善が早急に必要とされる。デフレ経済からの脱却が少子化状態からの回復にも重要な要件である。

第二の課題は、女子労働と出生力の関係に関する研究である。婚姻や出産における地域格差と育児休業制度の効果の二つのテーマに焦点を当て、労働市場の環境や結婚の動向をマクロとミクロのデータから検証し、その構造的要因を明らかにし、今後の少子化対策への政策提言を行う。

第三の課題は、少子化に関する意識を把握し、有効な少子化対策のメニューを構築するためのアンケート調査を行うことである。これにより、地域における少子化対策の具体策を検討し、政策提言を行う。

分担研究者

大淵 寛（中央大学経済学部教授）
樋口美雄（慶應義塾大学商学部教授）

A. 研究目的

本研究は、主任研究者らが行った「日本の将来推計人口（平成14年1月）」において明らかになった、出生率低下における新たな局面、すなわち結婚した夫婦の出生率

低下傾向について、その動向と要因を探るとともに、今後の結婚や出生動向を社会学や経済学などの学問的な見地から解析し、また少子化への対応について家族労働政策の視点から効果的な施策メニューを提言することを目的としている。

具体的には、(1) 出生率の持続的な低下と夫婦出生力の低下という少子化の新たな局面について、人口学的、社会経済学的な要因分析を進めるとともに、将来の出生率を予測するための人口学的、計量経済学的モデル開発を行い、経済成長や社会意識の変化に伴う出生率の見通しなどを検討する。(2) 女子の労働供給をはじめとする労働市場の環境や結婚の動向をマクロとミクロのデータから検証し、その構造的要因を明らかにし、今後の少子化対策への政策提言を行う。(3) 少子化に関する意識を把握し、有効な少子化対策のメニューを構築するためのアンケート調査を行うとともに、地域における少子化対策の具体策を検討し、政策提言を行う。

B. 研究方法

本研究プロジェクトは、高橋重郷（主任研究者）のもとで多くの研究協力者の参加を得て三つの研究班を組織し、以下のように研究活動を実施した。

(1) 少子化過程の人口・社会経済学的研究

本研究班は、①マクロデータに基づく計量経済学的モデル研究、②年齢別初婚率や年齢別出生率など人口学的マクロデータの数理モデル研究、ならびに③国立社会保障・人口問題研究所の出生動向基本調査個票データに基づく多変量解析によって研究が進められた。これらの研究は、定期的に開催される研究会を通じて、結果の評価を行い、研究成果を取りまとめた。

(2) 女性労働と出生力の関係に関する研

究

上記課題は、樋口美雄（分担研究者）のもとで研究協力者の参加のもと研究班が組織され、研究が進められた。出生動向基本調査などの個票データや保育などのマクロデータを用いた多変量解析が行われ、育児休業制度および出生率の地域差の分析が行われた。

(3) 少子化に関する自治体調査

この調査は、大淵寛（分担研究者）のもとで研究班が組織され、調査項目の検討と質問紙の作成が行われた。調査の実施と回収ならびに基本集計は調査会社へ委託し、実施された。研究班では、得られた個票データを用いて、テーマ別の分析を行った。

（倫理面への配慮）

調査の個票データの情報管理を行い、分析を行った。

C. 研究成果

1. 少子化過程の人口・社会経済学的研究

1) 少子化の人口過程に関する研究

① 1970 年代半ばに始まる少子化の人口的要因は主に晩婚化、未婚化および非婚化といった結婚行動の変容であった。本研究では、Coale=McNeil モデルを用いて、初婚のライフコース指標（平均初婚年齢、生涯未婚率など）を時系列的に推計し、少子化過程の結婚行動がどのように変わってきたかを分析している。その結果、(1) 1952～58 年出生コートでは晩婚化だけが進行したこと、(2) 1959～64 年出生コートでは、晩婚化と非婚化が同時に進行したこと、そして (3) 1965 年以降の出生コートでは非婚化だけが進行したことを見出した。時代とともに、結婚のタイミングを遅らせるだけでなく、結婚そのものを忌避する行動の広がりがあることを明らかにした。

② 未婚化あるいは非婚化の要因として、女

性の地位の向上が女性の自立を促し、結婚から得られる利益を減ずるためだとする結婚利得減少仮説と女性の上方婚志向により、高学歴女性と低学歴男性が結婚難に直面しているためだとするミスマッチ仮説がある。本研究では、過去の「出生動向基本調査」を用いて、これらの仮説の検証を試みた。

まず、「出生動向基本調査」から擬似的なパネルデータを作り、これに Qian=Preston の年齢・学歴別モデルを適用して、1975 年と 1995 年の教育水準別結婚生命表を作成する。ここから年齢別・教育水準別の婚姻率低下を結婚性向の変化と結婚市場構造の変化という 2 要因に分解する。他方、結婚性向と結婚市場構造が時間を通じて変化しなかった場合の仮設的な結婚表を作成し、実際の結婚表と比較することにより、これら 2 要因の変化の効果を測定した。その結果、結婚市場におけるミスマッチは明らかに高学歴女性の婚姻率低下を引き起こすが、それは低学歴男性の結婚難には影響せず、むしろ結婚市場構造の変化はそれを解消する方向に作用していることが明らかになった。

③日本の少子化問題を解明するうえで、婚外子がきわめて少ないこと、および近年離婚が増加していることを無視するわけにはいかない。この研究は、結婚の多相生命表を用いて結婚・離婚・再婚の人口過程を分析することにより、少子化現象の人口的構造要因を検討した。その結果 1955～2000 年について作成した結婚の多相生命表から平均死別年齢、平均離別年齢、平均結婚期間など多くのライフサイクル変数を導出して、いくつかの重要な知見を得ることができた。まず、期間を通じて、平均未婚期間は大きく伸長しており、未婚化の進展を裏付けている。平均結婚期間は、1955～75 年には伸びたが、1975～2000 年には逆

に短縮した。これは特に、若年層の初婚、再婚の減少と離別の増加に起因する。また、死亡率低下に伴って若年層の死亡が減少し、結婚持続期間が長くなつたため、平均死別期間は短くなっている。死別者の再婚確率は、女子よりも男子において高い。しかし、再婚のほとんどは離別者の再婚であつて、死別者の再婚は非常に少ないことが明らかになった。

2) 少子化過程の経済モデル：マクロ経済の動向と結婚・出生行動

日本の少子化は 1970 年代半ばに始まったが、これは第 1 次石油ショックに起因する高度成長から低成長への転換と軌を一にしており、決して偶然であるとは思えない。その後のいわゆる失われた 10 年あるいは 15 年は、景気の低迷、雇用不安、所得増加の鈍化なし低下などに見舞われ、デフレ・スパイラルのなかで多くの国民は将来への展望に明るさを見出せないままに過ごしている。こうした状況が若い人びとに結婚を躊躇させ、子育てのコスト意識を強めていることは疑いない。

本研究は、わが国のマクロ経済環境と結婚・出生行動の関係をモデル化し、時系列分析の手法を用いて、経済動向が結婚や出生に及ぼす影響を明らかにしようと試みた。まず、経済成長率と失業率の年次データを用いて分析したところ、失業率の上昇は初婚率を引き下げるが、経済成長率の上昇も同様の効果を持つことが分かった。前者は先駆的予想に合致するが、後者は何らかの説明を要するであろう。一方、出生行動については、男子失業率とは負の関係、経済成長率とは正の関係が見出された。これは初婚率の場合とは異なり、理論的には有意な結果を与えている。

次に、十分なサンプル数を確保するために、婚姻率と出生率の四半期データを作成

し、前段と同じ分析を行ったが、結果はほぼ同様であった。さらに、出生率、婚姻率、経済成長率、男女別の失業率の 5 変数について、相互依存関係を分析した結果、出生率は婚姻率、経済成長率、女子の失業率と正の関係が、男子失業率とは負の関係が見出された。

3) 少子化の社会経済的諸側面

①子どものコストには、養育費や教育費のような直接的なコストに加えて、働く母親が出産、育児に際して離職あるいは休職を余儀なくされる結果、働いていれば得られたはずの収入を失うことが間接的なコスト（機会費用）として含まれる。この逸失所得は農業社会ではほとんど問題にならないが、女性が家計外で雇用者として働くことの多くなった現代では、きわめて大きくなっている。しかも、女性の高学歴化が進んで、男性並みの高賃金を得るようになると、逸失所得はますます増大する。女性の晩婚化、晚産化、そして非婚化、とりわけ高学歴女性のそれは明らかに、結婚・出産・育児の機会費用が高騰しているためであると考えられ、その実態の解明が急がれている。

本年度は機会費用分析の前段階として、戦後日本における女子労働の供給構造を解析するとともに、機会費用推計に関する先行研究のサーベイを行った。日本の年齢別女子労働率曲線がかなり深い谷を持つ M 字型を描くことはよく知られているが、これは就業と出産、育児が事実上トレードオフの関係にあることを物語っている。この M 字型の谷が膨大な機会費用を生み出す源泉であり、国民経済的にも大きな損失となっている。

この機会費用については、1990 年代から内外で研究者の関心が集まっており、いくつかの推計が行われている。ことに継続就業型、再就職型（正規雇用、非正規雇用）、

専業主婦型に分けた場合、継続就業の女性と専業主婦では 2 億円近い差が生じ、これが出産・育児の機会費用をなしている。学歴別に推計すれば、さらに大きな機会費用が発生する可能性があり、それが子どもの費用を高め、子どもを非常に割高なものにしている。これは金額的に見ると、養育費や教育費よりはるかに大きく、働く高学歴女性が結婚を躊躇し、出産をできるだけ遅らせ、あるいは出産をあきらめる原因になっていることは疑いない。

②結婚と出生の社会経済的要因のプロビット分析と生存時間分析では、第 11 回出生動向基本調査（1997 年）の個票を利用して、個人の社会経済的状態によって結婚と出生の確率がどのように異なるかを分析したものである。対象は独身と有配偶の女性である。まず、結婚については、固定効果と変動効果に分けて分析された。たとえば出生年や学歴はある個人については生涯にわたって不变の属性であるが、個人間では異なる可能性がある。こうした属性を結婚の説明要因として用いるのが固定効果の分析である。他方、変動効果は年齢や就業状態のように変動する個人の属性が結婚確率に与える効果である。

この研究では、このほかに結婚のタイミングを考慮した生存時間分析と出生のプロビット分析および生存時間分析を試みたが、その結果はいずれも結婚のプロビット分析で得られたものとほぼ整合的であった。これらの分析結果からはまだ十分な政策的含意を得るにいたっていないが、結婚確率と出生確率の高い個人の属性を精細に吟味することを通じて、結婚性向を高め、出生意欲を強めるのに有効な施策がどのようなものであるかを探る手掛かりを見出すことが可能であろう。

③少子化の主たる要因が女性の晩婚化、非婚化にあるといわれるなかで、結婚持続期

間の短い結婚コードホートで出生力が低下し、完結出生力が1夫婦当たり2人に届かないかもしれないとの観測が流れている。夫婦出生力が低下すれば、ただでさえ低い出生力がさらに下がると考えられ、少子化のゆくえに更なる暗雲が垂れ込めてきた。

こうした状況を背景に、既婚女性の出産タイミングをテーマとした本研究は、既婚女性が結婚から第1子、第1子から第2子、第2子から第3子へ、どのようなタイミングで進んでいくかを多様な視点から探ろうとするものである。

まず、避妊実行率や出産間隔の拡大を考えている女性が若いコードホートで増加している。特に結婚後も正規就業を続ける女性の避妊実行率は専業主婦に比べて10%ポイント以上高い。若いコードホートでは、専業主婦の間でも避妊実行率がやや高まっている。

出産タイミングについても、結婚直後においては正規就業の妻と専業主婦とで差があるけれども、結婚後5年も経つと、無子比率にほとんど差が見られなくなる。また、第1子出産を先延ばしにした場合の取り戻しは、結婚年齢が20代であれば、やがて無子率は大きく減少して子どもを早く欲した夫婦と同水準となる。しかし、結婚年齢が30歳以上の場合は、出産スピードは遅くなってしまって、出産の遅れを取り戻す可能性は低くなる。さらに、結婚から第1子出産までの期間は、結婚年齢が28歳までは子どもを早く欲したかどうかに関わりないが、29歳から32歳層を見ると、早く子どもが欲しいと考えていた女性でその期間が短くなっている。

しかし、結婚年齢が30歳までの女性は9割が子どもを持っているが、32～33歳では75%に減少する。やはり遅い結婚は無子の割合を高くする傾向がある。流産する率も結婚年齢が32歳を超えると上昇して

くる。出産時期を意図的に選択するという行動は若いコードホートでは見られるものの、30歳以上で結婚した場合、妊娠しにくい、流産しやすいという確率が高まって、出産時期を自由に選べる状況にはない。

④これまでの「出生動向基本調査」を見ても、育児費用や教育費負担の大きさが理想子ども数と予定子ども数の差を説明する最大の理由となっている。本研究のねらいは、家族史の観点から親の教育意識の変遷をたどり、「教育する家族」が子育てに負担感を抱くにいたった経緯を明らかにしつつ、現代の少子化現象と親の教育意識との関連を探ることにある。

「教育する家族」は、大正期に都市の新中間層に成立し、戦後の高度成長期に大衆化した。それは、子どものしつけや教育を行う主体が家族、とりわけ母親であるという意識に支えられ、家事労働の軽減、女性の高学歴化がその意識を強めるのに貢献した。これが教育費の上昇につながり、子どもの費用を増大させた。

2. 女性労働と出生力の関係に関する研究

1) 「婚姻率や出生率の地域間格差」の研究では、(1) 結婚経験率・出生率の時系列・クロスセクション分析から、結婚年齢は一律に晩婚化傾向を示しているわけではなく、1980年に比べ2000年には20代前半で結婚する人が増加するなど、散らばりが大きくなってしまっており、二極化現象がうかがわれること、女性の結婚年齢や出生年齢の遅れには就業率や賃金の上昇が影響している一方、育児休業制度の普及や育児施設の整備はこれを早める可能性が強いこと、また20代男性の雇用の不安定化は結婚を遅らせていること、が見出された。2) 都道府県合計特殊出生率と保育所数のクロス・セクション・データ分析から、両者の間に正の相関関係が存在すること、また都道

府県の 31 年分のデータをプールし、固定効果モデル、変動効果モデルを推計すると、トレンド効果を取り除いても、両者には正の相関関係が存在すること、首都圏から離れた県では保育所数の増加が多少なりとも出生率の低下を食い止めていること、保育所の多い地域から少ない地域への人口移動が少子化を加速させている可能性があること、等の結論を得た。また、合計特殊出生率、および年齢別出生率を従属変数に、保育資源や親との同居率を独立変数にした回帰分析から、都道府県および地域ブロック間の出生力格差には学歴や雇用就業率といった人口学的・社会経済的要因が影響していることが示される。さらに少子化対策について行なった実態調査を使い、各自治体における少子化に対する認識の高さや対策の評価関心の違いに、合計特殊出生率等が与えている効果について分析を行なっている。

2) 「育児休業制度の利用やその効果の分析」では、(1) 育児休業中のカップルを対象として「デュアル・キャリア家族における work-family interface の様相」に関して分析を行った。育児休業中の 8 組のカップルに対して、仕事や家庭生活に関し、夫婦個別に丁寧なインタビュー調査を行ない、現状の育児休業制度が持つ問題点について探った結果、次のようなことがわかつた。①育児休業を取得している夫婦は、個別性を確保しながらカップルとしての共同性を保つ努力をしている、②会社で身近に取得例のあることが育児休業を利用し、就業継続を促すことに貢献している、③保育所や祖母が近くに住んでいるといった育児資源へのアクセスや妻の通勤に便利な地域に転居が行なわれたケースが多い、④復職後の予定については、働き始めてみないとわからないという意見が大半を占めている、⑤育児休業を取得した者に対する人事

上の扱いが不明確で、取得期間以上に昇進・昇格が遅れると予想する人が多い、⑥新年度の始まる 4 月からですら、保育所を利用できない人もおり、年度途中の入所はまず無理であると考え、育児休業期間を短縮して 4 月から復職する者もいる。

さらに、(2) 育児休業を取得する人の特徴を明らかにすることを目的に、(財) 家計経済研究所の『消費生活に関するパネル調査』を使って、育児休業を取得する人の特徴を明らかにした。理論的に考えると、人的資本理論が示唆するように、学校教育や企業内教育訓練を多く受けた人の中でも、とくに企業特殊性度合いが高い人のほうが企業を辞める機会費用は高いから、育児休業制度を取得して、その企業における継続就業率を高めようとするはずである。そこで実際のデータに基づき、この点を確認した。

また、(3) 育児休業制度の女性の結婚と継続就業に与える影響の分析では、同様に(財) 家計経済研究所の『消費生活に関するパネル調査』データを使って、未婚の就業女性サンプルを取り出し、1 年後に結婚しているかどうか、あるいは継続就業をしているかどうかを分析した。

3. 少子化に関する自治体調査

今年度に集計が終了した品川区・栄町のおもな分析結果について報告する。また、有配偶者は初婚同士の夫婦、独身者は結婚経験のない未婚者に限定して分析した。

1) 有配偶者

①結婚・出産と女性の就業：妻の就業割合は、結婚をきっかけに 30 %近く減少、さらに、第 1 子の出産を機に品川区で約 40 %、栄町で約 50 % の妻が就業を中断していた。第 2 子出産まで就業を継続した女性は、出産後も就業を継続する傾向がみられた。

②居住形態と保育資源：品川区では、夫妻

どちらかの親と同居している既婚女性は2割弱で、栄町では3割弱であった。親との近居を含めると、両地域とも4～5割は親のそばに住んでいる。また、第1子3歳までの保育者は夫に次いで同近居の親が多く、重要な保育資源となっている。

③家庭生活：家庭での夫の家事分担割合は、両地域とも買物や掃除では比較的高いものの、夕食の用意や親の介護では分担割合が低かった。妻の就業状態別では、妻が雇用者の場合は他の場合より夫の家事・育児協力が高い。

④価値観：主成分分析により各項目を「伝統的結婚観」「伝統的性役割」の二つをあらわすものに集約し、観察を行った。総数の値では、品川区では伝統的性役割に肯定的、伝統的結婚観には否定的との結果であった。栄町では両価値観とも伝統的なものに肯定的であった。しかし、品川区について有業女性に限ってみると伝統的性役割観には否定的で、伝統的結婚観に肯定的であった。

⑤子ども：結婚持続期間別の子ど�数は、栄町よりも都心部に位置する品川区で少子化の傾向がみられた。理想・予定子ど�数は、両地域とも結婚持続期間が短い若い夫婦ほど少ない傾向にあり、栄町より品川区の平均値の方が低かった。

⑥子どもの教育：子どもへの進学期待は両地域とも「大学まで」が最も多かった。大学の費用はすべて親が負担するつもりという回答が8割を占めた。また、女の子より男の子に高い学歴を希望する親が多いことも明確にあらわれた。

⑦保育・育児支援サービスニーズ：子どもを産み育てる上での悩みや問題については、両地域とも家庭の経済や子どもの教育費、子育てと仕事の両立が多く選択された。充実して欲しい施設や制度は、両地域とも子育ての経済的援助や子育て時間の取れる

職場環境、公園など遊び場の整備、子どもを預ける公的施設が多く選択された。

2) 独身者

①独身者の理想と予定のライフコース：結婚・出産と仕事の続け方に関する希望のライフコースは、品川区の女性でフルタイム就業継続型を理想とする女性が最も多い。しかし、予定では、パートタイム再就職型であった。栄町では、理想・予定ともパートタイム再就職型が最も多かった。男性が女性に希望するコースは、両地域とも理想も予定もパートタイム再就職型が最多であった。

②交際状況：品川区で「交際している異性はいない」とする男性が49.2%、女性が38.7%いた。栄町は男性58%、女性40%であった。

③結婚に関する考え方：生涯の結婚の意思については、「できればすぐにでも」「いずれ」結婚したい人が大半を占め、両地域とも8割を超えた。「このまま独身でいたい」人は品川では男性より女性で多く、栄町では男性の方が多かった。

④子ども：独身者が将来どの程度子どもを持ちたいと考えているかについては、品川区では女性より男性のほうが希望が強く、栄町では男女同じくらいであった。また、品川区では希望子ど�数の平均値も男性のほうが多い傾向がある一方、栄町では男性より女性のほうが多い傾向にあった。

⑤未婚者の居住形態と意識：未婚者の親との同別居は、品川区では男女とも同居と別居がほぼ半数ずつであった。栄町では同居率が男性で8割弱、女性で約9割と高かった。

⑥価値観：有配偶者票と同様、伝統的性役割と伝統的結婚観についてみてみると、男性は伝統的性役割に対して肯定的、伝統的結婚観に否定的で、女性はその反対であった。

D. 考察

1. 少子化過程の人口・社会経済学的研究 1) 少子化の人口過程に関する研究

結婚行動の変容に関する人口学的研究から得られた知見、すなわち「結婚離れ」現象の背景を「出生動向基本調査」によって分析すると、結婚・家族機能の外部化や規範の希薄化による結婚効用の低下が結婚意欲の減退を助長していることが分かる。タイプとしては、当面の結婚意欲低下と生涯にわたる結婚意欲低下に分けられるが、近年前者から後者へのタイプの移行が顕著になりつつあり、これが非婚化の拡大につながっていると思われる。

晩婚化はタイミング効果を通じて期間出生力を一時的に引き下げ、これまでの少子化過程ではこれが主体となってきたが、最近進みつつある非婚化傾向は出生力を永続的に低下させるので、少子化過程はいま重大な転換点を迎えているといってよい。

最近、夫婦出生力の低下が少子化の加速要因として注目されているが、より重要なのは依然として結婚を躊躇している若者の行動様式である。したがって、政府がいわゆる少子化対策としてもっとも力を入れている育児と就業の両立支援策は、未婚の男女に対して直接的なインパクトを与えるものではないが、若い世代の結婚意欲は決して弱くはないので、その両立支援策は当然、多少とも有効性を持ちうるであろう。ただし、その効果は結婚行動に直接働きかけるものではないので、限定的にとどまらざるをえない。

結婚市場構造と結婚性向の変化の役割に関する研究から得られた、日本の結婚市場における配偶者選択の基準の著しい特徴は、分析結果によても明らかに、強固なジェンダー非対称性である。すなわち、女性の高学歴化が進行する一方で、男女双方にお性別役割分担について伝統的

な意識が根強く残っており、そのため高学歴女性の結婚難はますます深刻化しそうである。アメリカがそうであったように、ジェンダー役割に関する意識が変われば、日本のきわめて低い高学歴女性の婚姻率が上昇する可能性はあるが、意識や文化の問題は政策的な対応の困難な領域に属しており、男女共同参画社会の実現といった根本的変革なしには達成し得ないであろう。

結婚・離婚・再婚の人口過程の分析から従来は、初婚率の低下が少子化の主たる要因と考えられてきたが、近年は離別の増加と再婚の減少も無視できない要素となりつつある。したがって、いわゆる少子化対策についても、未婚者に加えて、離別者や死別者をも対象として考える必要があることがいえそうである。

2) 少子化過程の経済モデル：マクロ経済の動向と結婚・出生行動

マクロ経済の動向と結婚・出生行動の研究結果から明らかにされた重要な点は、経済成長が長期的に出生率を高める方向に働くことを確認できた点であり、昨今の経済の低迷が少子化の進行に少なからぬ影響を及ぼしていると推察された。

この分析結果から、マクロ経済政策による景気回復や失業率の改善が晩婚化、少子化の是正に有効であることは明らかであり、同時にミクロ的に未婚の男女に結婚の動機付けを与える方策や子どもを持つとうと考えているカップルに経済的な支援や就業と育児の両立支援を進めることが必要不可欠であるということができる。

3) 少子化の社会経済的諸側面

子どものコストと出生力研究では、得られた結論から導き出せる政策的な意味は明白である。育児休業期間の所得補償を現在の 40 %からスウェーデン並みの 80 %まで高めることが必要である。育児休業を取りやすい職場環境の整備や保育サービスの

充実の必要性はいうまでもない。父親の育児休業取得義務や児童手当の支給額、支給期間の延長なども同時に制度化する必要がある。

我が国における結婚と出生の社会経済的要因のプロビット分析と生存時間分析の結果から得られた知見は次の通りである。

女性の学歴は高いほど結婚確率が低くなる。出生年については、最近のコーホートのほうが結婚する確率が高いという通説とは異なる知見が得られた。また、父親の就業状態について、正規雇用よりも非正規雇用のほうが高い結婚確率を示し、父親の職種では農林漁業でもっとも確率が低く、自営業、販売・サービス業で結婚確率が高いという結果となった。

他方、変動効果は年齢や就業状態のように変動する個人の属性が結婚確率に与える効果である。まず、本人の年齢が高いほど結婚する確率は高い。また、本人が無職や家事手伝い、学生の場合、結婚しにくいという結果は予想に反するが、出会いの機会が少ないためであろう。本人の職種については、事務・専門・管理的職業がもっとも結婚しやすく、農林漁業が結婚しにくい。これも出会いの機会の差と考えれば、さほど異とするに足りない。本人の母親との同居、母親の死亡は結婚確率を低める。居住地域については、あまり都市化していない地域のほうが結婚には有利なようである。

既婚女性の出産タイミングの研究から得られた知見は、出産タイミングにもっとも影響を与えるのは女性の結婚年齢であって、高齢（30歳代）での結婚、出産の増加はやはり少子化を助長する要因として無視しえないものである。少子化は正の見地からは、近年の晩婚化、晩産化はきわめて好ましくない状況であり、より若い年齢での結婚を奨励する施策（教育、キャンペーンなど）が必要であろう。また、30代の

女性が、いつでも気兼ねなく子どもを持つ職場環境の整備がすすめば、出産の先延ばしが無子に結びつくケースも減るであろう。

「教育する家族」の変遷と少子化現象との関係については、今後家族が多様化し、旧来の性別役割分業の考え方も変わりつつあり、教育する家族の在りようにも変化の兆しが見られる。そのような新しい家族における親の教育意識がどのようなものになるのか、子育てコストに変化が見られるのか、それが夫婦の出産意欲とどのような関連を持つのか。こうした課題は、現在進行中の「少子化に関する自治体調査」を詳細に解析することにより、少しづつ明らかにされていくであろう。そして、子育てを経済的、心理的に負担の対象とのみ考えるこの多い現代の若い世代に対して、それが大きな喜びを与える行動であることを知らしめるような意識変革を政策課題の一つに加えるよう政策当局に期待したい。

2. 女性労働と出生率の関係に関する研究

1) 「婚姻率や出生率の地域間格差」の研究では、結婚経験率・出生率の時系列・クロスセクション分析から、(1) 結婚年齢に分散が大きくなっていること、結婚年齢や出生年齢の遅れには就業率や賃金の上昇が影響していること、育児休業制度の普及や育児施設の整備はこれを早める可能性が強いこと、また 20 代男性の雇用の不安定化は結婚を遅らせている事実から、若い世代の経済的安定化や育児休業制度を始めとする家族支援策の拡充の必要性がある。

(2) 出生率と保育所数の正の相関関係があり、保育所数の増加が多少なりとも出生率の低下を食い止めていること点が明らかにされ、保育所数の量的確保の重要性が把握された。

2) 「育児休業制度の利用やその効果の分

析」から得られた知見は、公的保育サービスの量的拡大とともに柔軟な運営が必要な点が明確に現れた。また、育児休業を取得する人の特徴として、高学歴の長期勤続者がこの制度を利用しており、中でも出産前の賃金が高い人が利用している割合が高いことが確認されたが、女性の雇用労働力化が一層進行するなかで、出産育児の機会費用を低減する育児支援は、出産と就労のトレードオフの関係を小さくするものと期待される。このことは、育児休業制度の女性の結婚と継続就業に与える影響の分析からも、育児休業制度が制定されている企業に勤める女性の継続就業確率は高くなっていることからも確認できる。

3. 少子化に関する自治体調査

1) 有配偶者調査

結婚・出産と女性の就業については、有配偶女性の約3割は結婚をきっかけに退職しており、継続するにしても専門的なスキルを持つ女性以外は、パートや派遣に転出する割合が高い。第1子出産はさらに就業継続のハードルが高く、女性の就業中断のもっとも大きな要因となっている。

居住形態と保育資源については、同居もしくは近居の親が子どもの保育者として手助けしているケースが多く見られた。認可保育所の利用も働く妻の間では多く、品川区で84.4%、栄町で63.6%が主な保育者／制度として選択している。

子ども数については、都心部の品川区と郊外の栄町では差がみられ、品川区の少子化が目立っている。品川区では理想・予定子ども数も栄町よりかなり少なく、無子割合も高い。また、予定子ども数より多くの子どもをもたない理由は予定子ども数ごとに回答の傾向が異なっており、両地域の回答傾向も若干異なっている。

子どもの教育については、多くの親が子どもを大学まであげたいと思っており、し

かもその費用はすべて親が負担するという考え方であることが示された。また、子どもの性によって進学期待にも差がみられ、いまだに進学期待のジェンダー差は強固に残っている。また、子どもの学歴取得には親の経済状態や教育方針が影響を持つとした回答は多く、本人の努力で学歴達成がなされるとされてきた日本の学歴社会のイメージとは異なる結果となった。

子育て支援ニーズについては、子どもの有無で心配なことがらが異なることがわかった。子どもありの妻に比べて、これから子どもを持つ妻は仕事との両立や妊娠・出産に関する不安を持つが多い。また、妻の現在の従業上の地位別でも育児支援ニーズは異なり、働く妻は育児時間の無さから保育所など子育て時間をフォローする支援を求め、専業主婦は経済援助のニーズが強い傾向にある。

2) 独身者調査

未婚女性の理想と予定のライフコースは、栄町より品川区でフルタイム志向が強い傾向が見られる。しかし、両地域とも予定のライフコースはパートタイム再就職型が最も多く、仕事と結婚・出産の両立が困難であると考える女性、就業継続を望まない女性が依然として多いことが伺える。

結婚に関する考え方は、男女とも8割以上が結婚を希望しており、非婚志向はかなり少数派である。しかし、品川区のデータでみると、年齢が高くなても「いずれ結婚したい」と回答する人のほうが「できればすぐにでも結婚したい」人よりも多く、漠然とした結婚希望である可能性も否定できない。ただ、非婚志向者は品川区では女性が多かったのに対し、栄町では男性のほうが多く、違いが見られた。

子どもについては、将来持つ意欲も希望数も品川区では女性より男性が多く、栄町ではその反対であった。これが、都市部の

女性の結婚・出産意欲が少ない傾向にある証拠なのかどうか、今後の調査サンプルの積み重ねによって検証すべき点であろう。

未婚者の居住形態については、品川区のほうが親との別居が多く、これは都市部と郊外という地域性がはっきりと出ているといえる。また、品川区では同棲が男女とも7%前後おり、大都市において法的な結婚にとらわれないカップル形態が進行しているといえる。

価値観については、男女で性役割観・結婚観が正反対の結果を示しており、ギャップが存在していることがわかった。こうした男女間の意識の乖離が進めば、晩婚化や非婚化を食い止めるのは困難となることが考えられる。

E. 結論

本年度は、研究初年度として研究計画が立てられ研究を実施した。したがって、調査を含めた研究成果は調査実施・内容分析を経て、来年度以降に多くの研究成果がもたらされる。本年度実施した研究から得られた内容は以下の通りである。

1. 少子化過程の人口・社会経済学的研究
ここで総括した諸研究の多くはなお発展途上にある。残された課題も多いが、解明された事柄も少なくない。こうした知見にもとづいて、いくつかの政策的含意が導かれたが、その一つは女性の就業と出産、育児の両立支援策の充実である。これは周知のことであるが、施策の有効性を示唆するとともに、その抜本的な強化が求められている。ことに育児休業制度の拡充はもっとも急がれるものであるが、職場環境の改善などの意識改革を並行して実施しなければ、本格的に効果をもたらす次世代育成支援とはならないことに留意したい。

マクロ経済政策の面では、景気回復、失

業率の改善が早急に必要とされる。やはり先行きの不透明な時代には、未来を託す新たな生命の誕生を素直に喜ぶことができない。一日も早いデフレ経済からの脱却が少子化状態からの回復によっても重要な要件なのである。

2. 女性労働と出生率の関係に関する研究

本年度の分析は、婚姻や出産における地域格差と育児休業制度の効果の二つのテーマに焦点を当て検討を進めてきた。本年度の研究から得られた知見は、働く女性を取り巻く育児支援の状況は、保育所等の量的確保や多様なサービスの必要性が実証的に確認され、それらの政策的対応が重要である点が見いだされた。また、育児休業制度等の制度利用の実態把握から、女性の高学歴化を背景とする高い出産育児の機会費用を持つ人々のニーズに合わせたより一層の制度利用の一般化が必要であることが示唆されている。

本年度、この研究で収集されたデータの多くは、来年度以降行なう予定である「各自治体で実施されている対策の有効性」に関する分析において必要となる資料であり、他のアンケート調査や本年度行なった自治体のヒアリングの結果と合わせて、次年度の研究に活用していく。

3. 少子化に関する自治体調査

有配偶者の調査結果から得られた知見から、結婚・出産と就労については、職場復帰や育児支援等の条件が整っていない職種や企業にいる女性に対する、一層の公的支援策の必要性が求められる。また、子どもの保育資源として、親の同居もしくは近居の親が重要であることが明らかにされた。公的保育施設の利用率も高いが、親族の支援によって私的に担われる保育も多く、親の支援が得られない世帯に一層の配慮が求められる。

少子化の一因とされる子どもの教育費

は、大学まで親が負担すると考える意識が、子育て費用負担の重さを意識させる原因となっているようである。また、日本は学歴によって生涯所得に差が出るという認識と、子どもの学歴は親の教育方針や経済力が影響を与えるとする学歴観が、日本における子どもへの熱心な教育投資を支えていると思われる。

育児支援策は、妻の従業上の地位別や子どもの年齢別でニーズが異なっていることがわかった。全体としては、保育施設の充実、子育て時間のとれる職場環境、安心して遊べる場所の整備といった項目のニーズが高い。栄町では、パートや専業主婦でも公的な保育施設のニーズが多く、働きたいが働けない状態にある妻が多い可能性が示唆されている。

自治体の行う施策についての認知度・利用度を調べているが、施策によって認知度に大きな差がみられた。施策関連の項目を用い、どのような人がどのようなニーズを持っているか、今後分析を進める予定である。

厚生労働省は、少子化に対する施策として「次世代育成支援」を掲げ、今後地方公共団体や企業を含む民間団体に「次世代育成支援行動計画」の策定を進めて行くことになっている。本研究の成果は、これら今後の行動計画を策定していく上で、「少子化現象」の人口学的な実態や社会経済的な影響要因を明らかにし、研究情報として提供することにより、施策立案のための基礎資料として活用を進める。また、本研究で実施する地方自治体における少子化に関する意識調査は、今後地方自治体が実施していく行動計画立案のためのモデル調査となるもので、特に人口研究専門家が詳細に分析する調査研究は、少子化対策を進める上で重要な情報となるものと確信する。

F. 研究発表

1. 論文発表

- 1) 阿部正浩(2002)「就業構造基本調査から見た女性の仕事と子育ての変化」、『統計』(日本統計協会)、53:7、pp.28~33
- 2) 阿部正浩(2002)「誰が育児休業を取得するのか」、『停滞する経済、変動する生活(消費生活に関するパネル調査)』、(財)家計経済研究所
- 3) 大淵 寛(2002)「少子化に関する一考察(3)」『経済学論纂』第42巻第5号
- 4) 大淵 寛(2002)「少子高齢化と日本経済」全国勤労者福祉振興協会創立20周年記念『明日の日本を考える—明日の勤労者福祉の向上に向けて—』全国勤労者福祉振興協会
- 5) 大淵 寛(2002)「人口の波・文明の波」河野稠果・大淵 寛編『人口と文明のゆくえ』シリーズ・人口学研究12、大明堂、第1章
- 6) Ryuichi Kaneko(2002) "Elaboration of the Coale-McNeil Nuptiality Model as The Generalized Log Gamma Distribution: New Identity and Empirical Enhancement" National Institute of Population and Social Security Research Working Paper No. 16
- 7) Ryuichi Kaneko(2002) "Transformations in First Marriage Behavior of Japanese Female Cohorts: Estimation and Projection of Lifetime Measures via Empirically Adjusted Coale-McNeil Model" National Institute of Population and Social Security

- 8) 岸 智子(2002)「少子時代の女性就業と保育分担」、『南山経済研究』、第17巻第1号、pp. 21-44
- 9) 岸 智子(2003)『厚生労働科学研究費補助金 政策科学推進研究事業 こどものいる世帯に対する所得保障、税制、保育サービス等の効果に関する総合的研究』pp. 101-119
- 10) 駿河輝和(2002)「ゼロ可変カウントデータモデルを用いた育児休業制度に関する実証研究」(西本真弓・駿河輝和)『日本統計学会誌』第32巻第3号、pp. 315-326
- 11) 駿河輝和(2002)「育児支援策が出生行動に与える影響」(駿河輝和・西本真弓)『季刊社会保障研究』第37巻第2号、pp. 371-379
- 12) 永瀬伸子(2002)「子育て支援の日加比較」『海外社会保障研究』第139号、pp. 46-45
- 13) 永瀬伸子(2002)「子供を持たない・持たない社会への疑問—仕事と家庭の両立政策の現状と効果』『都市問題研究』第54巻3号(通巻615号)、pp. 87-99
- 14) 永瀬伸子(2002)「少子化はなぜ起こっているのか・サーベイと展望」平成13年度「少子高齢化社会における日本の選択～教育、福祉と経済の戦略」研究委員会報告書(財)地球産業文化研究所、pp. 58-67
- 15) 永瀬伸子・高山憲之(2002)「女性の育児・介護等ケア活動と就業行動」『年金制度の改革が就業・引退行動に及ぼす影響に関する研究II－就業構造実態調査を用いた

分析』日本労働研究機構調査報告書No.145、pp. 159-217

2. 学会発表

- 1) 駿河輝和「女性の出産と就業継続の両立支援策について」(共: 張建華・七條達弘)日本経済政策学会 神戸大学(2002年5月)
- 2) 大淵 寛「転換前の人口変動」日本人口学会第54回大会、テーマセッション「災害・疾病・飢饉の歴史人口学」(2002年6月)
- 3) 駿河輝和「女性の出産と継続就業の両立支援策について一パネルデータによる計量分析」(共: 張建華)国際日本学研究シンポジウム 北京外国语大学(2002年9月)
- 4) 小島 宏「女性の就業と出生関連意識」日本家族社会学会第12回大会 東京学芸大学(2002年9月)
- 5) 北村行伸「結婚の経済学」日本経済学会 広島大学(2002年10月)
- 6) 安藤伸治(2002)「少子化の見通しに関する一般調査について」第449回人口学研究会 中央大学駿河台記念館(2002年11月)
- 7) Tomoko Kishi 'Child Care Services, Extended Families, and Female Labor Force Participation in Japan' 京都大学芝蘭会館 子供ワークショップ報告(2002年11月)
- 8) 大淵 寛「人口静止社会の持続可能性」人口学研究会第451回例会(会長講演)中央大学(2003年1月)

- 9) 大淵 寛「人口静止社会の持続可能性」
日本人口学会九州地域部会第 57 回例会
大分大学（2003 年 2 月）
- Model" Demography and Ecology
Training Seminar, Center for
Demography and Ecology, University of
Wisconsin (2003.2.4)
- 10) Ryuichi Kaneko, "Transformations in
First Marriage Behavior of Japanese
Female Cohorts: Estimation and
Projection of Lifetime Measures via
Empirically Adjusted Coale-McNeil
- G. 知的所有件の取得状況
なし

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）
分担研究報告書

少子化の新局面と家族・労働政策の対応に関する研究：
少子化過程の人口・社会経済学的研究

分担研究者 大淵 寛 中央大学経済学部教授

研究要旨

本分担研究は、少子化現象の新局面に対応する政策的含意を導くため、三つの課題から研究を実施した。第一に、少子化過程の人口学的研究の展開である。とくに、少子化の要因の一つである結婚行動の変化と、従来あまり考慮されていなかった離婚・再婚過程の人口学的研究を含めた。第二に、結婚・出生行動のマクロ経済との関係を明らかにすることを課題とした。出生力低下の新局面は1990年代以降の経済状況の変化と密接に関連しており、失業率や経済成長率の動向と結婚タイミングや出産行動変化の関係を明らかにする。第三に、少子化の新局面にかかる社会経済的諸側面との関係を多面的に検討した。

初年度の研究結果から、いくつかの政策的含意が導かれたが、その一つは女性の就業と出産、育児の両立支援策の充実である。これは周知のことであるが、施策の有効性を示唆するとともに、その抜本的な強化が求められている。ことに育児休業制度の拡充はもっとも急がれるものであるが、職場環境の改善などの意識改革を並行して実施しなければ、絵に描いた餅になることに留意したい。マクロ経済政策の面では、景気回復、失業率の改善が早急に必要とされる。やはり先行きの不透明な時代には、未来を託す新たな生命の誕生を素直に喜ぶことができない。一日も早いデフレ経済からの脱却が少子化状態からの回復によっても重要な要素であることが理解された。

A. 研究目的

本分担研究は、少子化現象の新局面に対応する政策的含意を導くため、三つの課題から研究を実施した。第一に、少子化過程の人口学的研究の展開である。とくに、少

子化の要因の一つである結婚行動の変化と従来あまり考慮されていなかった離婚・再婚過程の人口学的研究を含めた。第二に、結婚・出生行動のマクロ経済との関係を明らかにすることを課題とした。出生力低下